



気候変動に関する バンコク会議 報告会

～COP18に向けて交渉は進展したのか？～

2012年9月21日(金)

WWFジャパン

気候変動・エネルギー プロジェクトリーダー

小西雅子



バンコク会議の概要

3つの特別作業部会のインフォーマル会合の開催

(ドーハCOP18(11/26-12/7)へ向けた準備会合で、非公式会合という位置づけ)

- 1)ダーバン・プラットフォーム作業部会(ADP1)第1回目の続き
=2015年に採択予定の2020年以降の新しい枠組みについて
- 2)第17回京都議定書特別作業部会(AWGKP17)
=2013年以降の京都議定書の第2約束期間について
- 3)第15回気候変動枠組み条約作業部会(AWGLCA15)
=2020年までの取り組みを中心とする諸論点について

主なポイント

- ・ようやく2020年以降枠組みの中身の議論がはじまった。
- ・2度未満目標に足りない削減量をどう埋めるかの議論は行われているが、
焦点は二つに分けられる「衡平性」—①削減努力の分担、②資金・技術援助
- ・AWGLCAが2012年に終了できるかどうかをめぐる議論が紛糾
- ・インフォーマルな議長ノートやサマリーがまとめられたが、交渉文書ではない
- ・COP18に向けて閣僚級会合などの提案

国連の気候変動に関する2012年国際交渉の整理

1) 2020年まで

京都議定書第2約束期間 (AWGKP) + カンクン合意 (AWGLCA)

2) 2020年後

ダーバンプラットフォーム作業部会 (ADP) にて2015年に採択





2010年COP16 カンクン合意のおさらい

【主な内容】

- アメリカを含む先進国による削減自主目標の公表
- 中国など主な途上国のほとんどが削減自主行動を国際的に公表
- アメリカ・途上国の削減量を国際的に算定・報告・検証する仕組み(MRV, ICA, IAR)の立ち上げを決定
- 途上国の削減行動・適応を資金的・技術的に援助する仕組みGreen Climate Fund(GCF)・Climate Technology Center (CTC)などの立ち上げと実行
- 次期枠組みが法的拘束力を持つかどうかは、先送り



カンクン合意に提出している各国の2020年の目標 日本の90年比25%も含まれる

アメリカ	17%【2005年比】
EU	20～30%（他の先進国が同等の義務、及び途上国が適切な貢献をする場合）【1990年比】
オーストラリア	5～15～25%（450ppmで安定化できるレベルに世界が合意する場合）【2000年比】
日本	25%（すべての主要経済国が公平で効果的な国際枠組みの下で野心的な目標を持つ場合）【1990年比】
中国	GDP当たりのCO ₂ 排出量原単位40～45%【2005年比】
インド	GDP当たりの排出量原単位20～25%【2005年比】
ブラジル	BAU（対策を行わないケース）より36.1～38.9%
南アフリカ	BAUより34%

注：目標提出した約140カ国すべての削減量を積み上げても、2℃未満の達成レベルには届かない。

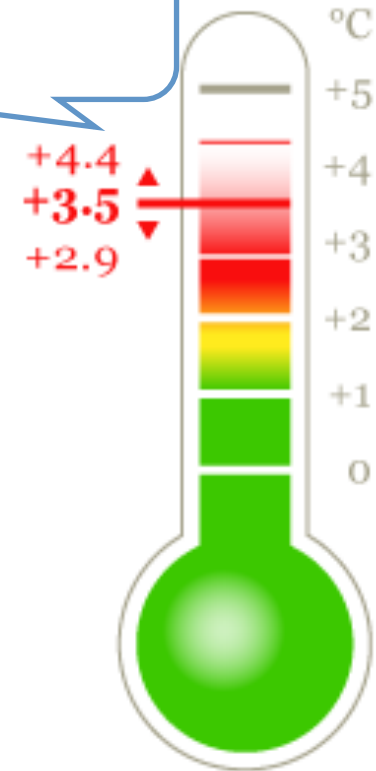
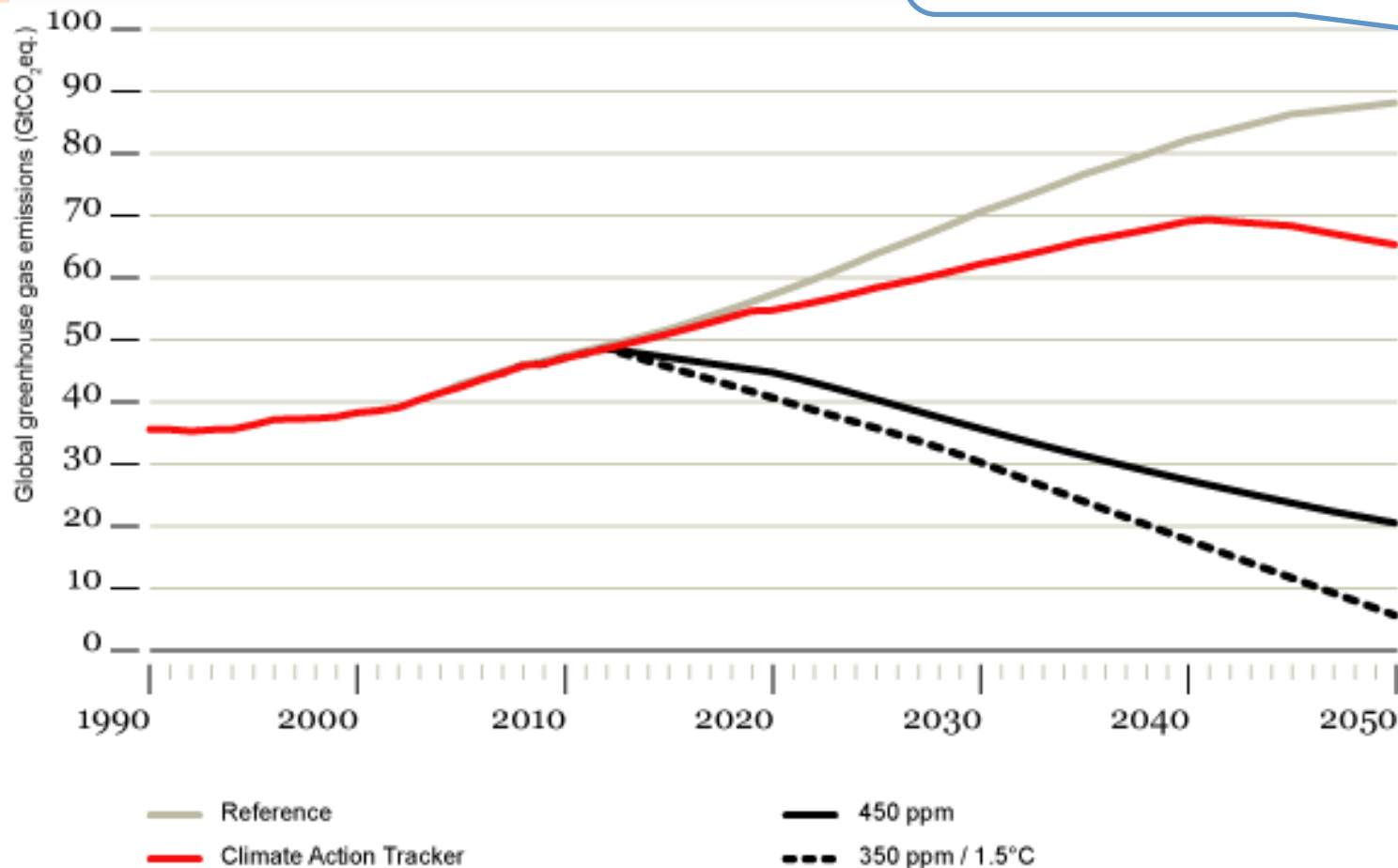
（UNFCCCより作成）

3℃以上の気温上昇になると予測する研究報告もある。

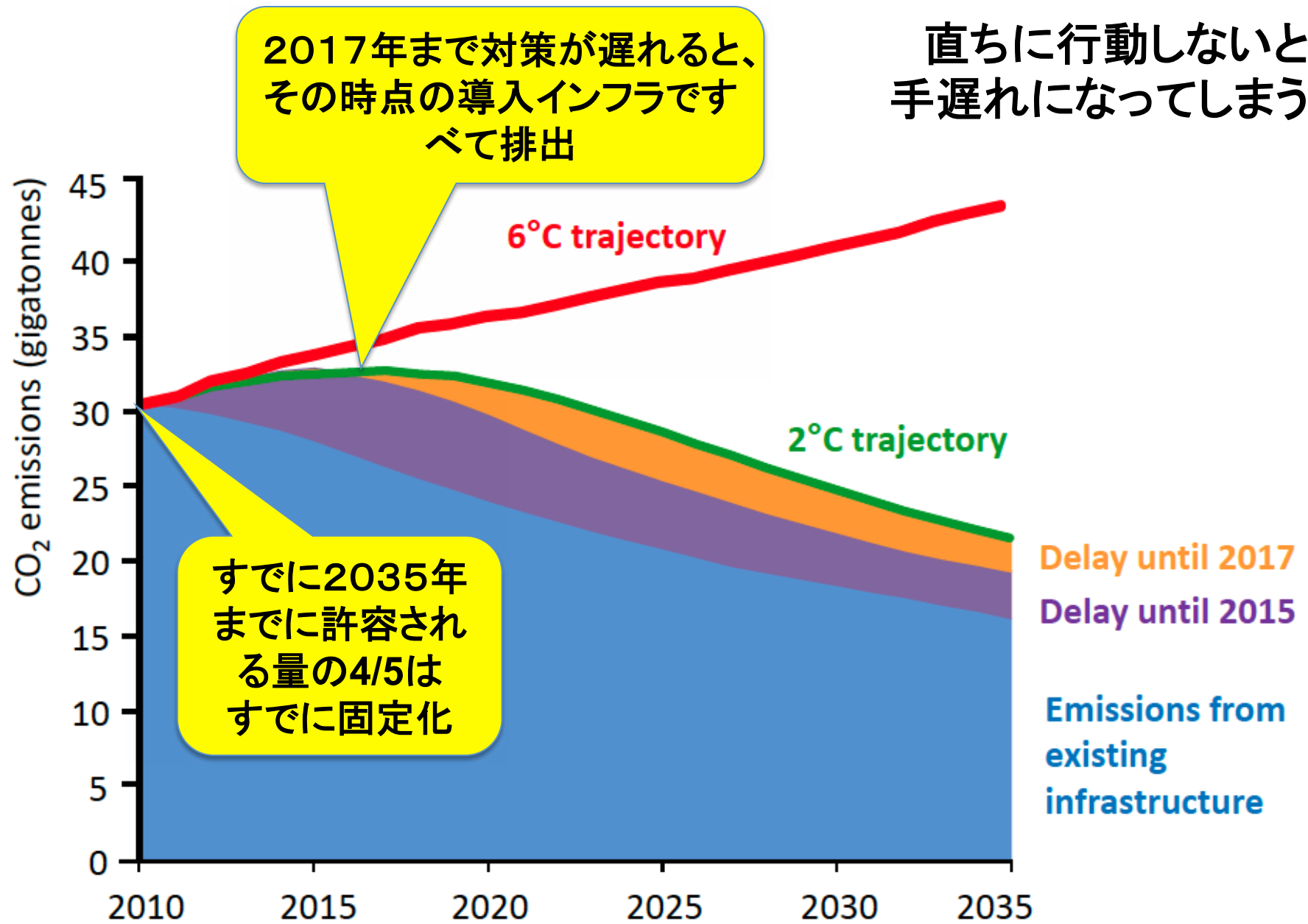


2度未満に抑えるには程遠い目標...

2100年には、2.9度から4.4度の
気温上昇が予測される。



直ちに行動しないと
手遅れになってしまう



(出所) IEA 2011 *World Energy Outlook 2011*. IEA.



2011年COP17

ダーバン・パッケージのおさらい

- 1) 京都議定書第2約束期間（EUが他の主要国の新法的枠組み参加を条件に受け入れ）
- 2) すべての国を対象とする法的枠組みを2015年に採択（2020年以降に発効）
- 3) 緑の気候基金（GCF）＝途上国の緩和・適応・技術援助に必要な資金の運営機関
- 4) カンクン合意（測定・報告・検証制度(MRV)や適応など）の実施



ダーバンの最重要なポイント 削減量を引き上げていくべき

2011年12月COP17「ダーバンパッケージ」
「1.5度/2度未満に抑えるに必要な削減量と、現実の削減
目標には大きな差があるため、削減量を引上げるべき」



2012年5月ボン会合と8月のバンコク会合で、
削減量を引き上げる議論が続いている。



ところが、先進国と途上国が、責任分担と資金・技
術援助を巡って深刻に対立……



バンコク会合：途上国は、先進国に対して温暖化への責任と、途上国の削減努力・適応への支援を強く要求

途上国の削減努力への支援を重要視するアフリカ諸国



1.5度未満を達成する目標への引上げを訴える島国のグループ



鋭く先進国を追求する途上国グループ代表アルジェリア





先進国は、自らの削減目標の引上げは消極的だが、途上国へは応分の削減負担を求める



交渉には後ろ向きな
アメリカ

京都議定書参加
の有無をまだ天秤
にかけている豪



一人京都
議定書に残
るEUだが、
苦戦を強い
られる





ポスト2020年の温暖化条約を形作る議論

ADP(ダーバンプラットフォーム作業部会)において2015年に採択される
新枠組みに向けての議論

- A) 2度未満(1.5度未満)に抑えるために、各国の**目標深掘りするプロセス**
→ ①2020年の削減目標と、②2020年以降の枠組み中の二つ
- B) 新枠組みの法的形式が何になるか
- a. トップダウン形式(京都議定書方式)
法的拘束力のある削減目標を各国が国際交渉で決めていく
 - b. プレッジアンドレビュー形式(カンクン合意方式)
各国が自主的な削減目標を公表して、国際的に検証していく
- C) 新枠組みの中身がどのようなようになるのか
- a. 目標の形は？共通だが差異ある責任原則をいかに反映して、先進国と途上国の削減目標に差をつけるのか？**(衡平性)**
 - b. 途上国の削減努力を支援するための資金と技術援助の仕組みをいかに進めていくか**(衡平性)**



バンコク会議におけるADP議論

2012年はまだ交渉には至らないため、ラウンドテーブル方式で、自由に意見出し。

◆作業ストリーム1: ADPへのビジョン(2020年以降の将来枠組みについて)

Decision1/CP.17 para 2-6

- ✓ 国別の事情とは？
- ✓ すべての国を対象にするとは？
- ✓ 条約の原則(共通だが差異ある責任、つまり”衡平性”)をいかに反映するか？

◆作業ストリーム2: アンビション(2020年に向けて野心(各国の削減努力)の引上げについて) Decision1/CP.17 para 7-8

1.5/2度未満を達成するために必要な削減量との差をいかに埋めるか

- ✓ 途上国側: 先進国の削減量引上げと、削減目標達成遵守の仕組みの主張
途上国の削減行動への資金と技術援助が不可欠と強調(“衡平性”)
- ✓ 先進国側: 国連以外の取り組みの認定と強化、途上国で削減目標を出していない国への提出要請、CO2以外のガス削減努力など

◆“衡平性”について、もう一つ議論の場が設定されていたが、上記二つの作業ストリームでも、衡平性についての議論が展開されたため、中止された。



先進国と途上国が、二つの責任分担を巡って対立の構図

“衡平性”議論

1. 削減努力の分担
2. 途上国の削減努力と適応への資金・技術援助

バンコク会議の主なポイント

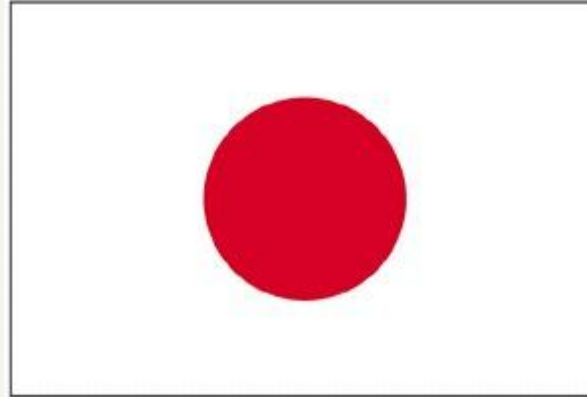
- ・ようやく2020年以降枠組みの中身の議論がはじまった。
- ・ 2度未満目標に足りない削減量をどう埋めるかの議論は行われているが、「衡平性」をめぐる対立
 - ・ AWGLCAが2012年に終了できるかどうかをめぐる議論が紛糾
 - ・ インフォーマルな議長ノートやサマリーがまとめられたが、交渉文書ではない
 - ・ COP18に向けて、閣僚級ラウンドテーブルやサブミッションなどの提案

Photos©IISD





その中で、わが日本は？



京都議定書の第2約束期間に目標を持たないことを宣言してから、交渉への影響力が低下

バンコク会議では、二国間オフセット制度のみ熱心に発言

世界が削減量の引上げを交渉で模索している中、日本が中期目標の大幅な引き下げを発表すると国際交渉への著しい悪影響が予想される。

日本の取るべき道は？？？